



市民センター機能等の在り方について

～持続可能なまちづくりに向けて～



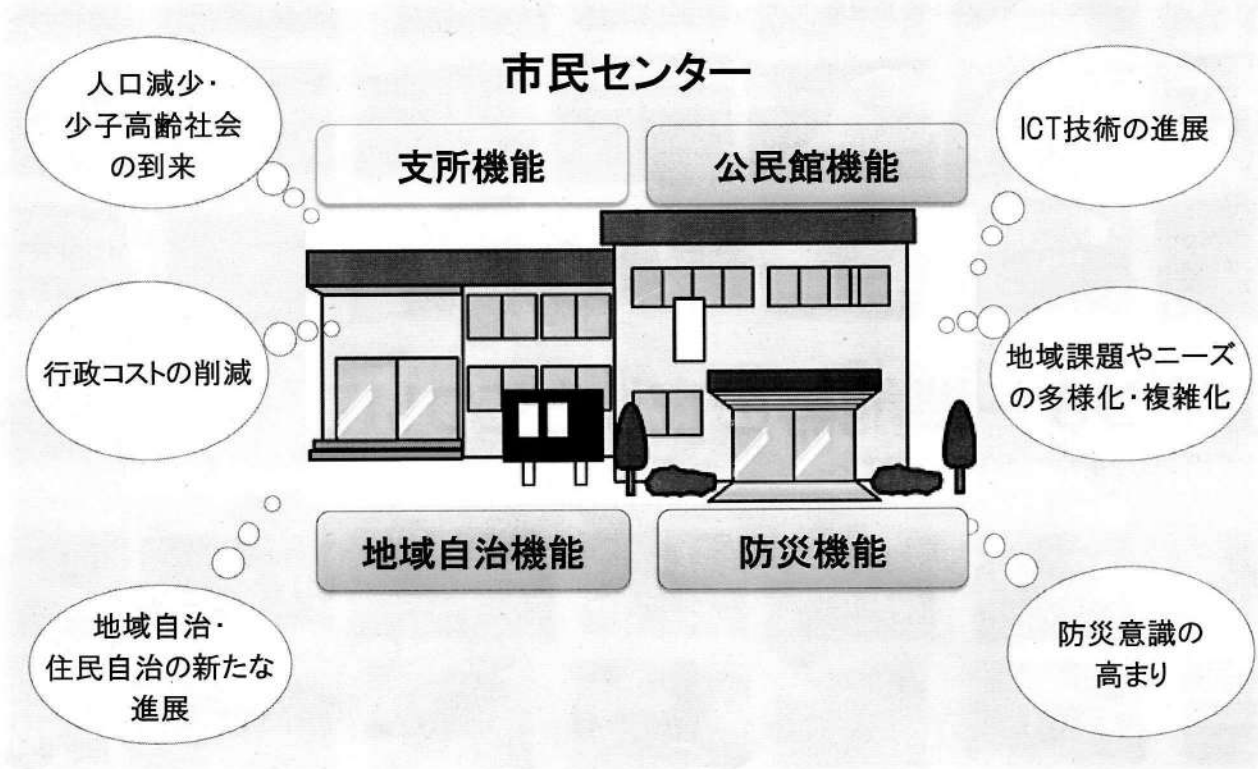
1

目次

1. 市民センターを取り巻く環境
2. 市民センター機能の現状課題
3. 市民センター再編イメージ
4. 「エリアマネージャー」の課題と代替案
5. 市民センターの人員配置と役割
6. コストシミュレーション
7. 支所機能 ～支所集約化素案～
8. 公民館機能 ～公民館自主運営モデル事業～
9. 地域自治機能 ～新たな地域自治組織設立支援案～
10. 防災機能 ～地域防災支援案～
11. 今後の再編スケジュール案

2

1. 市民センターを取り巻く環境



3

2. 市民センター機能の現状課題

支所機能の課題

- ・ 広範囲かつ多岐にわたる業務のサービスレベルの確保の難しさ
- ・ 窓口職員の固定化・属人化
- ・ 各市民センター間での業務量のバラつき

公民館機能の課題

- ・ 個の学びだけでなく、学びの成果を生かしたまちづくりの推進
- ・ 住民主体の学びによる地域課題への対応
- ・ 社会教育に限定されない幅広い利用ニーズ

地域自治機能の課題

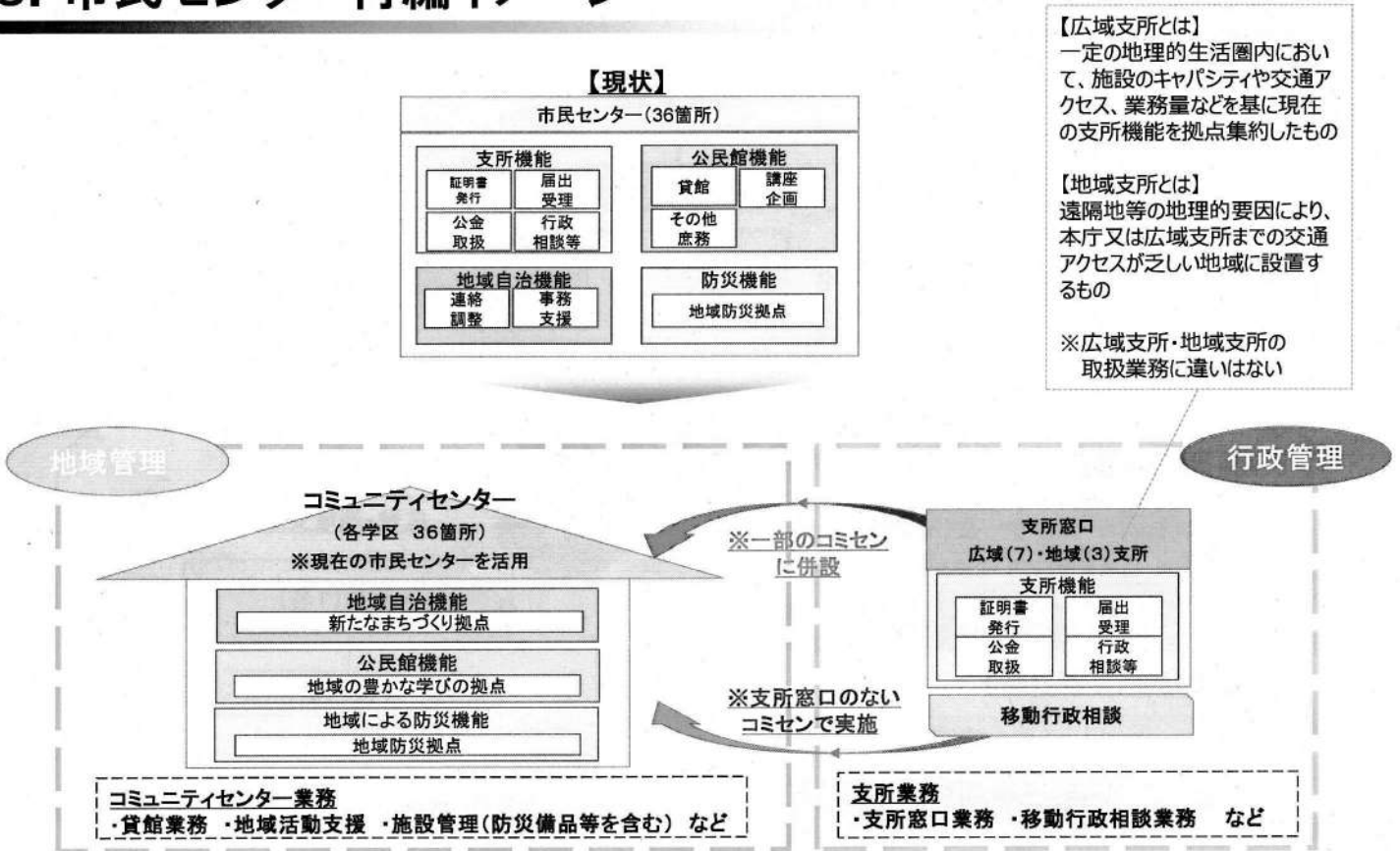
- ・ 均一の行政サービスでの住民ニーズへの対応の限界
- ・ 各種団体役員等の高齢化・固定化・担い手不足
- ・ 自治会加入率の低下と地域コミュニティの希薄化

防災機能の課題

- ・ 初動支所班の強化
- ・ 避難所運営の体制整備
- ・ 地域との連携強化
- ・ 地域自主防災組織への支援
- ・ 施設備品の維持管理

4

3. 市民センター再編イメージ



4. 「エリアマネージャー」の課題と代替案

課題 地域での自主的な運営に移行する為には一定の期間が必要

エリアマネージャー

複数学区に1名の配置となるため、

- 自主自立のまちづくりに向けた地域支援を行うことが難しい

代替案

コミュニティセンター長

各学区に1名の配置とし、下記の業務を担う。

- 自主運営に向けた地域人材育成
- 貸館業務(許認可)
- コミュニティセンター施設管理

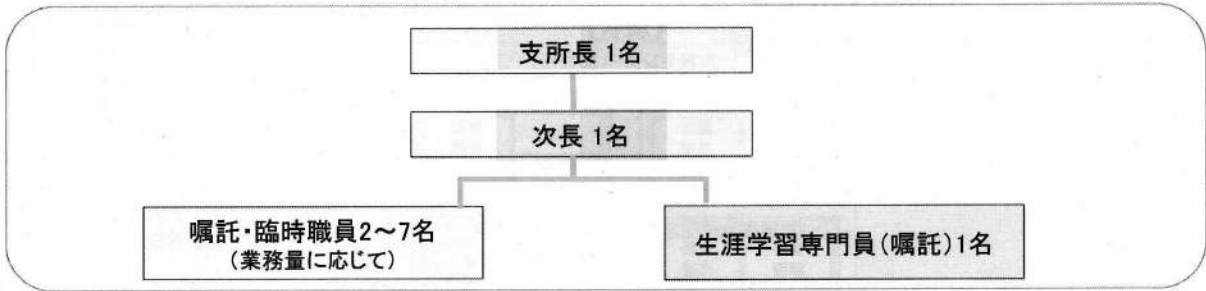
※地域において業務が担える体制が整うまでの間

了迄内

5. 市民センターの人員配置と役割

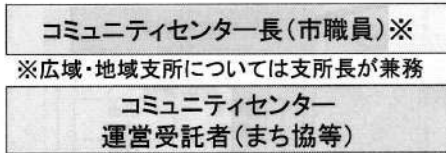
支所機能 公民館機能
 地域自治機能 防災機能

【現状】

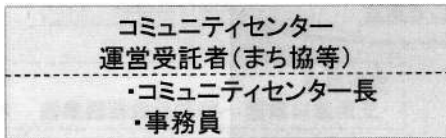


【再編後(H32年度~34年度)】

コミュニティセンター

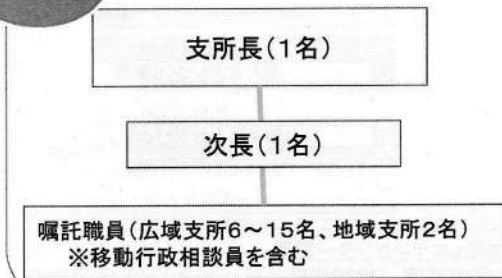


【再編後(H35年度以降)】



併設

広域・地域支所



7

5. 市民センターの人員配置と役割

【再編後(H32年度~34年度)】

【コミュニティセンター長(市職員)の役割】

- 自主運営に向けた地域人材育成
- 貸館業務(許認可)
- コミュニティセンター施設管理
- 初動支所班長(平時・有事)を兼務

【コミュニティセンター運営受託者の役割】

- 地域活動支援
- 貸館業務(予約受付、鍵貸借、利団調整)
- コミュニティセンター備品管理補助
- コミュニティセンター施設点検補助
- ポスター掲示、チラシ等備付、運送管理

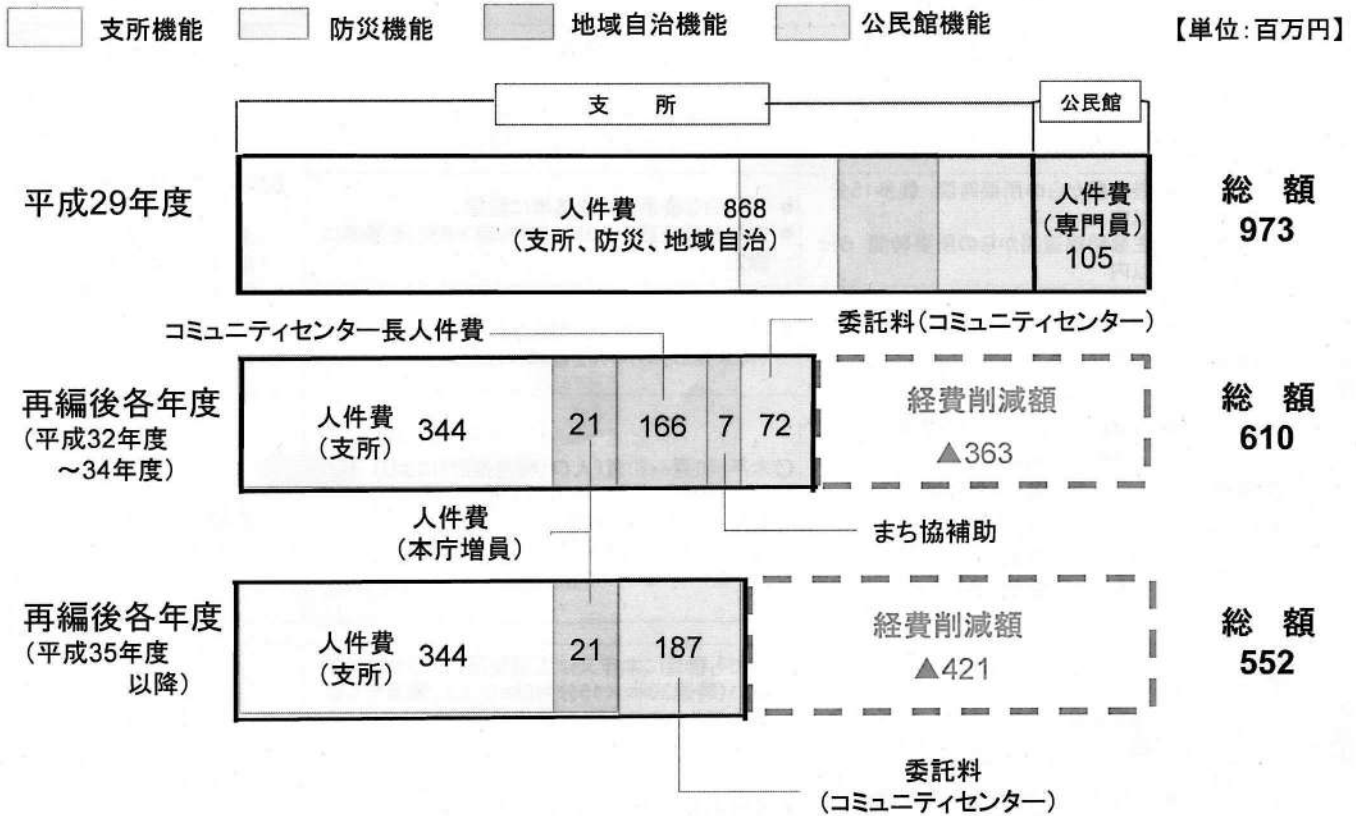
【再編後(H35年度以降)】

【コミュニティセンター運営受託者の役割】

- 地域活動支援
- 貸館業務(許認可、予約受付、鍵貸借、利団調整)
- コミュニティセンター施設管理(備品管理、施設点検含む)
- ポスター掲示、チラシ等備付、運送管理

8

6. コストシミュレーション



9

7. 支所機能 ～検討方針～

支所機能を集約し、正確な窓口業務が遂行できる事務執行体制を確保する。

支所機能の集約にあたっては、施設のキャパシティ・交通アクセス・業務量その他、市民の声を勘案し、広域支所を設置する。

近隣に広域支所がなく、交通アクセスにも乏しい地域の行政サービスの著しい低下に配慮し、地域支所を設置する。

支所機能の集約による行政サービスの低下を補完するため、証明書のコンビニ交付等の代替サービスを検討する。

7. 支所機能 ～支所集約化素案～

	選定項目	選定基準	基準詳細	選定候補
広域支所	①施設 キャパシ ティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務室+ロビー面積 100㎡以上 ● 駐車場台数 15台以上 	● 現在の各市民センターのキャパシティと比較し、一定のキャパシティを確保できる基準として設定	【①～③の全選定基準に該当】 木戸・和邇・堅田・坂本 唐崎・藤尾・平野・膳所 晴嵐・瀬田・瀬田南
	②交通 アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 最寄駅からの所要時間 徒歩15分以内 ● 主要幹線道路からの所要時間 6分以内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般的な徒歩圏内を基準に設定 ● 主要幹線道路から3km(30km/時×6分)を基準に設定 	
	③支所 業務量	● 支所業務量(将来推計) 256,000人分以上	● 平成50年人口推計を踏まえた平均支所業務量(将来推計)の70%を基準に設定	
	④地域 バランス	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定の生活圏における広域支所は、 1. 地理的条件 2. 業務量(将来推計) 3. 人口(将来推計) 4. 特殊要因 の順に比較検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木戸・和邇→和邇(人口(将来推計)により) ○ 坂本・唐崎→坂本(地理的条件により) ○ 藤尾→選定外(地理的条件により) ○ 瀬田・瀬田南→瀬田(業務量(将来推計)により) 	【選定候補】 和邇・堅田・坂本・平野 膳所・晴嵐・瀬田
地域支所	⑤交通 アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁又は広域支所までの距離 8km以上(車でのアクセスを想定) ● 最寄駅からの所要時間 徒歩15分超 	● 車でも容易に本庁又は広域支所にアクセスできない(時速30km×15分≧8km以上)、電車でも容易にアクセスできない(徒歩15分超)ことを基準に設定	【選定候補】 萬川・大石
	⑥地域 バランス	● 大津市全体として支所の配置バランスが保たれているか	● 全体的な支所の配置バランス	【選定候補】 逢坂

7. 支所機能 ～支所集約化素案(広域支所) ①施設のキャパシティ～

広域支所は、利用人数が増加しても、事務処理可能な施設である必要があります。ついては、施設のキャパシティを選定項目として、事務室等の面積と駐車場台数を選定要件とします。

	選定項目	ポイント	選定要件
1	施設のキャパシティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務室等の広さは来客数が増えても対応できるか ● 駐車場の広さは来客数が増えても対応できるか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設面積 ● 駐車場台数

選定基準

- 支所の事務室+ロビーの面積が100㎡以上
- 駐車場の上限台数が15台以上

広域支所候補

木戸・和邇・真野・真野北・堅田・仰木・仰木の里・坂本・唐崎・藤尾・平野・膳所・富士見・晴嵐・南郷・田上・青山・瀬田・瀬田南

7. 支所機能

～支所集約化素案(広域支所) ②交通アクセス～

広域支所は、遠方より利用者が来訪することも想定されるため、交通アクセスが良好である必要があります。ついては、交通アクセスを選定項目として、最寄駅からの徒歩所要時間と主要幹線道路からの車所要時間を選定要件とします。

	選定項目	ポイント	選定要件
2	交通アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道によるアクセスは良好か ● 車によるアクセスは良好か 	<ul style="list-style-type: none"> ● 最寄駅からの所要時間 ● 主要幹線道路からの所要時間

選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 最寄駅から市民センターまでが徒歩圏内(徒歩15分以内、1km圏内) ● 主要幹線道路(国道・主要地方道)から車で6分以内
------	---

広域支所候補	小松・木戸・和邇・小野・堅田・坂本・下阪本・唐崎・滋賀・藤尾・長等・逢坂・中央・平野・膳所・晴嵐・瀬田・瀬田北・瀬田南・瀬田東
--------	---

13

7. 支所機能

～支所集約化素案(広域支所) ③支所業務量～

広域支所は、業務ノウハウの蓄積や、廃止支所の影響を勘案し、業務量の多い支所を選出する必要があります。ついては、業務量を選定項目として、支所業務量(平成50年将来推計値)を選定要件とします。

	選定項目	ポイント	選定要件
3	支所業務量(稼働量)	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期的な視点で見て、一定規模以上の業務量があるか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支所業務の業務量(稼働量)

選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 支所業務量256,000人・分以上(平成50年将来推計値)
------	---

広域支所候補	木戸・和邇・真野・真野北・堅田・仰木・仰木の里・坂本・日吉台・下阪本・唐崎・滋賀・藤尾・逢坂・中央・平野・膳所・富士見・晴嵐・石山・南郷・田上・青山・瀬田・瀬田北・瀬田南・瀬田東
--------	---

14

7. 支所機能

～支所集約化素案(広域支所) ④地域バランス～

広域支所の選定の際には、一定の生活圏において広域支所が重複していないか、周辺学区から集まりやすい地理的条件を備えているか等といった地域バランスに配慮する必要があります。については、地域バランスを選定項目として、地理的条件、業務量・人口(将来推計)、特殊要因を選定要件とします。

	選定項目	ポイント	選定要件
4	地域バランス	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定の生活圏において、重複していないか、周辺学区から集まりやすい立地にあるか等 ● 特殊要因はないか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 所在地 ● 業務量(将来推計) ● 人口(将来推計) ● その他特殊要因

選定基準	<p>一定の生活圏における広域支所は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地理的条件 2. 業務量(将来推計) 3. 人口(将来推計) 4. 特殊要因 <p>の順に比較検証を行う。</p>
------	---

前頁までの選定項目①～③を満たす市民センターより、地域バランスを考慮すると、

広域支所候補	<p>木戸・和邇→和邇(人口(将来推計)により) 坂本・唐崎→坂本(地理的条件により) 藤尾→選定外(地理的条件により) 瀬田・瀬田南→瀬田(業務量(将来推計)により)</p>
--------	---

15

7. 支所機能

～支所集約化素案(地域支所) ⑤交通アクセス～

近隣に本庁又は広域支所がなく、交通アクセスが乏しい地域には、広域支所と同等の機能を有する地域支所を設置する必要があります。については、交通アクセスを選定項目として、本庁又は広域支所までの距離と最寄駅からの所要時間を選定要件とします。

	選定項目	ポイント	選定要件
5	交通アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣に本庁又は広域支所がないか ● 交通アクセスに乏しい地域か 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁又は広域支所までのアクセス ● 最寄駅からの所要時間

選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁又は広域支所までの距離が8km以上(車でのアクセスを想定) ● 最寄駅からの所要時間が徒歩15分超(1km超)
------	--

地域支所候補	葛川・大石
--------	-------

16

7. 支所機能

～支所集約化素案(地域支所) ⑥地域バランス～

広域支所及び地域支所の配置から、大津市全体として支所の配置バランスが保たれているかを調整する必要があります。については、地域バランスを選定項目として、全体的な配置バランスを選定要件とします。

	選定項目	ポイント	選定要件
6	地域バランス	<ul style="list-style-type: none"> 大津市全体として支所の配置バランスは保たれているか 	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な支所の配置バランス

選定基準

- 支所周辺に官公庁が多数あり、証明書発行件数が多い。

地域支所候補

逢坂

17

8. 公民館機能

～検討方針～

地域の生涯学習の場、市民の集う場として、集約せずに存続する。

公民館機能の存続にあたっては、社会教育に限定せず、地域がより自由かつ主体的に管理・運営できるよう、コミュニティセンター化を検討する。

コミュニティセンター化にあたっては、複数学区を対象としたモデル事業により、業務の改善や見直し、運営ノウハウの蓄積をした上で、地域の自主的な運営を実施する。

モデル事業以外の地域は、モデル事業の検証をふまえて将来的に自主的な運営に移行する。

18

8. 公民館機能

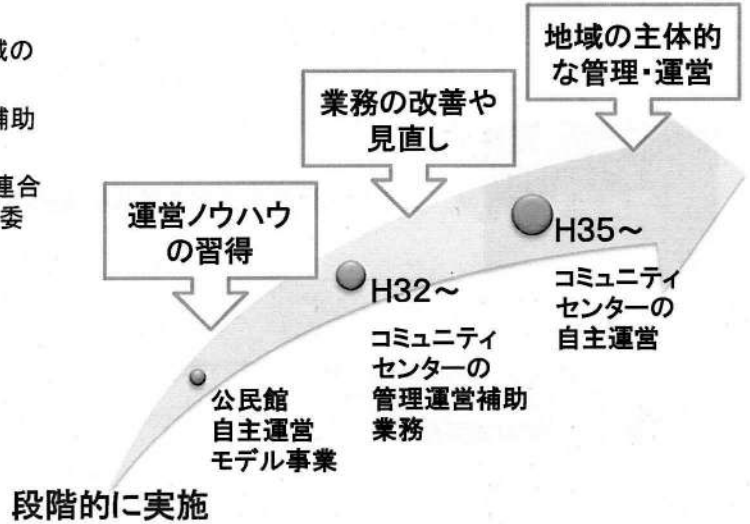
～公民館自主運営モデル事業～

公民館自主運営モデル事業の目的

公民館のコミュニティセンター化にあたり、地域がより自由かつ主体的に管理・運営できるよう、公民館業務の改善や見直し、運営ノウハウの習得を目的として実施します。

平成29年度当初からの見直し点

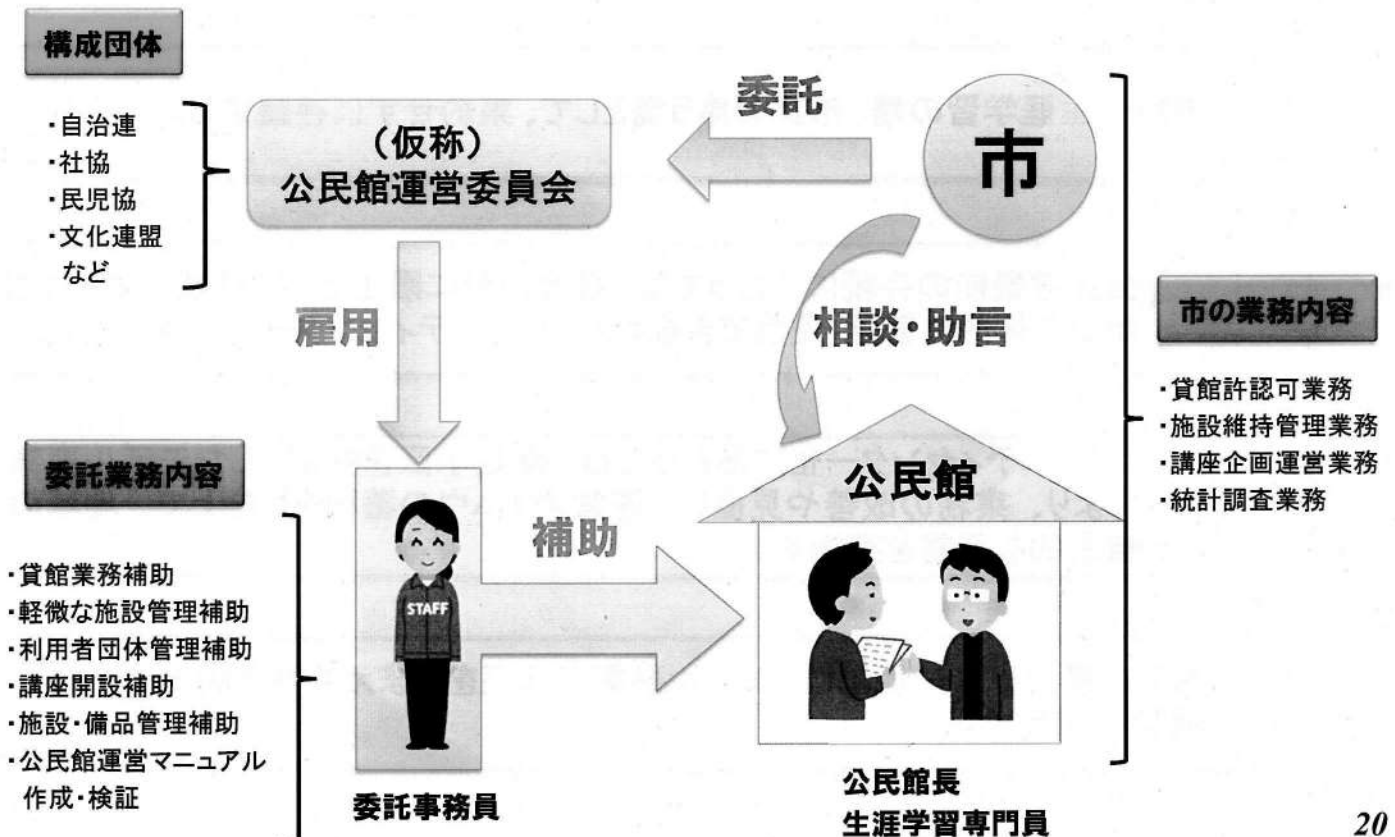
- ◆ 臨時職員の雇用に代わる方法として、試行的に地域の団体へ公民館の管理運営補助業務を委託します。
- ◆ 地域の主体的な管理・運営に向け、段階的に管理補助業務の範囲を拡大します。
- ◆ 公民館の管理運営補助業務の委託先として、自治連合会や各種団体等を構成員とする(仮称)公民館運営委員会を検討します。



19

8. 公民館機能

～公民館自主運営モデル事業～(H31年度まで)



20

8. 公民館機能

～これからの生涯学習～

これまでの生涯学習

自己の充実・啓発や生活の向上など個人としての生きがいづくりが中心

これからの生涯学習

- ◆ 全ての市民が、生涯学習を通じて自己実現を図り、学習の成果を自身やまちのために生かす
- ◆ 市民、団体、事業者、行政などの多様な主体が協働し、様々な課題解決に取り組む

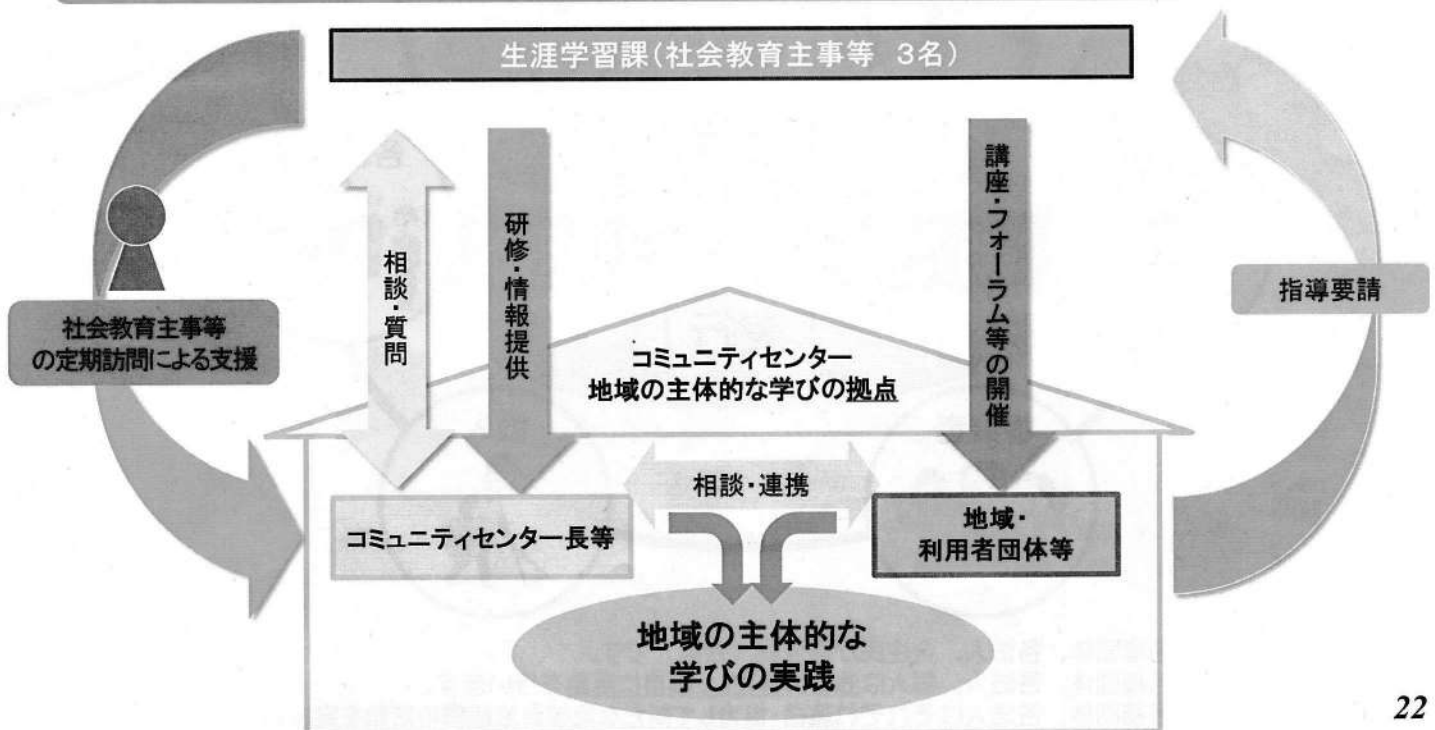
生涯学習を通じた自主自立のまちづくりの実現

21

8. 公民館機能

～コミュニティセンター移行後の生涯学習の支援(イメージ図)～(H32年度以降)

コミュニティセンターでは、地域の主体的な学びが基本となります。
教育委員会では、地域の主体的な学びを支援します。



22

9. 地域自治機能

～検討方針～

地域住民が主体的に活動できる地域拠点として、集約せずに存続する。

行政サービスでの住民ニーズの対応が限界となる中、地域の実情に応じた活動や特色ある独自の取組など、住民主体のまちづくりを推進する。

自治会加入率の低下や各種団体の会員の高齢化・担い手不足が課題となる中、地域の全住民が参加する新たな地域自治組織を検討する。

市民センター再編に伴い、これまで支所が担ってきた地域自治に関する機能が集約され、低下する。それを補完するために代替機能を検討する。

23

9. 地域自治機能

～新たな地域自治組織とは～



- ◇各種団体、各法人、全住民が構成員（会員）です。
- ◇各種団体、各法人、個人は独自に存在し、独自に活動を行います。
- ◇各種団体、各法人はそれぞれ連携・協力して新たな地域自治組織の活動を実施します。

24

9. 地域自治機能

～新たな地域自治組織設立支援案～

目的

住民主体のまちづくりの担い手として、地域が新たな地域自治組織を設立するための支援を2段階に分けて実施し、市内全域での組織設立を目指します。

期間

希望学区導入期(平成30年度～平成34年度)

全学区拡大期(平成35年度～)

支援

設立支援交付金

・最長2年間
・上限40万円

運営支援交付金

・平成34年度まで
・年間上限20万円

一括交付金

・新たな地域自治組織を設立した学区は、既存の各種団体に対する補助金をまとめ、自由度の高い交付金へと移行
・設立支援交付金、運営支援交付金は終了

財政的支援のイメージ		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
設立支援交付金	最長2年 上限40万円	A学区:30万円	A学区:10万円	B学区:20万円	B学区:20万円		A学区:100万円
運営支援交付金	平成34年まで 年間上限20万円			A学区:20万円	A学区:20万円	A学区:20万円 B学区:20万円	B学区:60万円

25

10. 防災機能

～検討方針～

地域の防災拠点としての役割を担うため、集約せずに存続する。

災害時の迅速な対応を可能とするため、市民センターと地域の防災機能は住民主体で運営することを基本とする。

地域による自主的な避難所運営の体制を構築する。

初動支所班は存続し、地域の自主防災組織等と連携を図る。

26

10. 防災機能

平成29年度～34年度

・地域主体の防災体制の構築

自主防災組織の支援

- ① 地区防災計画等の作成(～平成32年度)を支援し、地域での災害リスクの認識、防災意識向上を図る
- ② 地区防災計画の実行体制構築を支援し、関係機関との連携等、計画における実効性の向上を図る
- ③ 実災害対応・訓練実施などの検証を支援し、計画と実行の整合を図る
- ④ 地区防災計画等の住民説明の実施を支援し、地域防災についての共有認識を図る

市の体制強化

- ⑤ 初動支所班等の能力の向上を図る
- ⑥ 避難所の鍵・備蓄品、防災行政無線等の資機材の活用について再確認を行い、運用訓練を実施する
- ⑦ 地域が自主・自立するため、地域防災リーダーの育成、活動支援を図る

27

10. 防災機能

平成35年度以降の防災体制

〈行政〉

平 時	
学区自主防災組織への支援	危機・防災対策課
災害リスク情報の把握と地域への情報提供	危機・防災対策課
学区自主防災組織への訓練・研修に対する支援	危機・防災対策課、消防局、消防団
有 事	
災害情報の収集と本庁との連絡調整	市災害対策本部、危機・防災対策課、初動支所班
避難所開設(運営除く)	市災害対策本部、危機・防災対策課、避難所担当員
避難誘導	市災害対策本部、消防局、消防団

〈地域〉

平 時	
自主防災会議の開催	自主防災組織
地区防災計画・避難所運営マニュアル検証	自主防災組織
地域防災訓練の実施	自主防災組織
防災行政無線による本庁との連絡	自主防災組織
防災備蓄品の活用	自主防災組織
要支援者に対する支援	自主防災組織
有 事	
避難所運営	自主防災組織
避難対象者への広報・誘導	自主防災組織、自治連合会等
災害情報の収集	自主防災組織、自治連合会等
初動支所班・市災害対策本部との連絡調整	自主防災組織、自治連合会等

28

11. 今後の再編スケジュール(予定) ～長期スケジュール(案)～

公共施設適正化計画期間		第1期 (平成25年度～平成34年度)	第2期 (平成35年度～平成44年度)	第3期 (平成45年度～平成54年度)
全体		機能再編期間		施設再編期間
機能	支所	市民センター機能等の在り方検討		広域支所(7)、地域支所(3)に集約
	防災	・支所機能の集約化 ・地域による防災機能の運営 ・公民館の自主運営 ・新たな地域自治組織設立	地域の育成	地域による防災機能の運営
	公民館		コミセン委託管理	コミュニティセンター自主運営
	地域自治		新たな地域自治組織設立支援	新たな地域自治組織の全学区拡大
人員配置	支所		広域・地域支所職員	
人員配置	防災	地域によるコミセン自主運営など、自主自立に向けた地域人材の育成を担う。	地域、初動支所班	
	公民館		コミュニティセンター運営受託者(新たな地域自治組織)	
	地域自治			
施設配置	市民センター施設の再編 ※耐用年数経過後、順次他の公共施設と複合化又は更新			
財政支援	設立支援交付金 運営支援交付金		一括交付金運用 ※設立支援交付金、運営支援交付金は廃止	

11. 今後の再編スケジュール(予定) ～中期スケジュール(案)～

公共施設適正化計画期間		第1期						第2期
		支所集約案選定期間	学区説明期間	人員配置・レイアウト変更期間	準備及び業務移行期間	業務移行期間	実務検証及び自主運営準備期間	
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
支所機能	支所集約化	広域・地域支所案選定	学区説明会開催					
	人員配置	広域支所・本庁窓口人員配置案検討	嘱託職員雇用対応	嘱託職員採用試験				
	業務影響調査	市民センター業務整理	広域支所(移動行政相談)業務整理	広域支所業務説明				
	代替サービス	代替サービス検討	実施体制の準備					
	条例改正		条例改正準備	改正				
防災機能	地区防災計画等作成支援	地区防災計画等の策定支援と計画の改善						
	地区防災計画実行体制構築支援	地区防災計画実行体制構築支援						
	市の体制強化							
公民館機能	運営主体育成	運営委員会設立	運営ルールやマニュアル等の作成					
	モデル委託管理	モデル学区募集	公民館管理運営補助委託(モデル学区)					
	条例廃止		条例廃止準備	廃止				
地域自治機能	自主運営委託	コミュニティセンター業務整理	委託準備	受託者選定				
	施設工事	フロアレイアウト検討	工事設計	工事施工				
	条例制定		条例制定準備	制定				
	新たな地域自治組織設立支援	希望学区説明会	設立支援交付金(平成30年度から平成34年度までの間で最長2年間・1学区当上限40万円)					
	新たな地域自治組織運営支援	財政的支援検討	地域行事の振興、行政依頼事項の整理	運営支援交付金(平成31年度から平成34年度までの時限交付金・1学区年間上限20万円)				一括交付金運用 ※設立支援交付金・運営支援交付金は廃止